

令和元年度 事故報告及び対策について



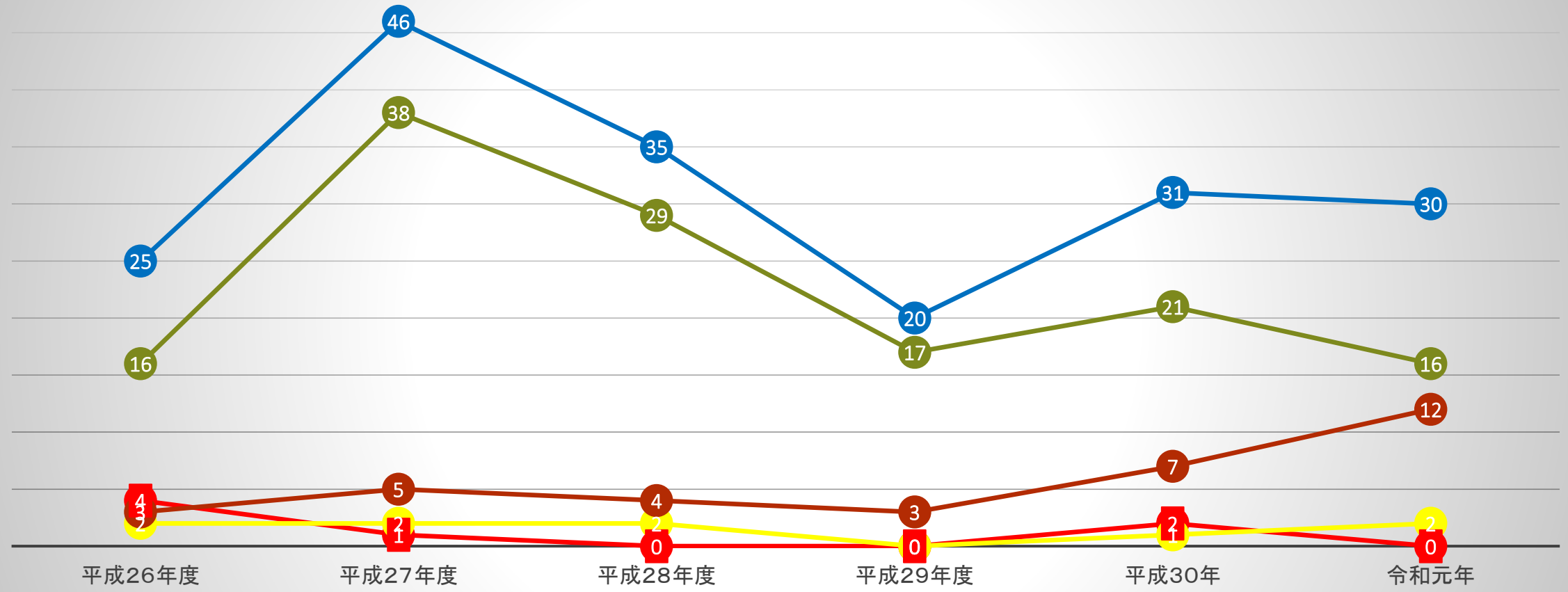
安全に目配り気配りで災害0を目指しましょう！

公益財団法人 横浜市建築保全公社 技術管理課

平成26年度から令和元年度までの事故件数の推移

(件数)

事故報告の年度別推移



● 人身(第三者)

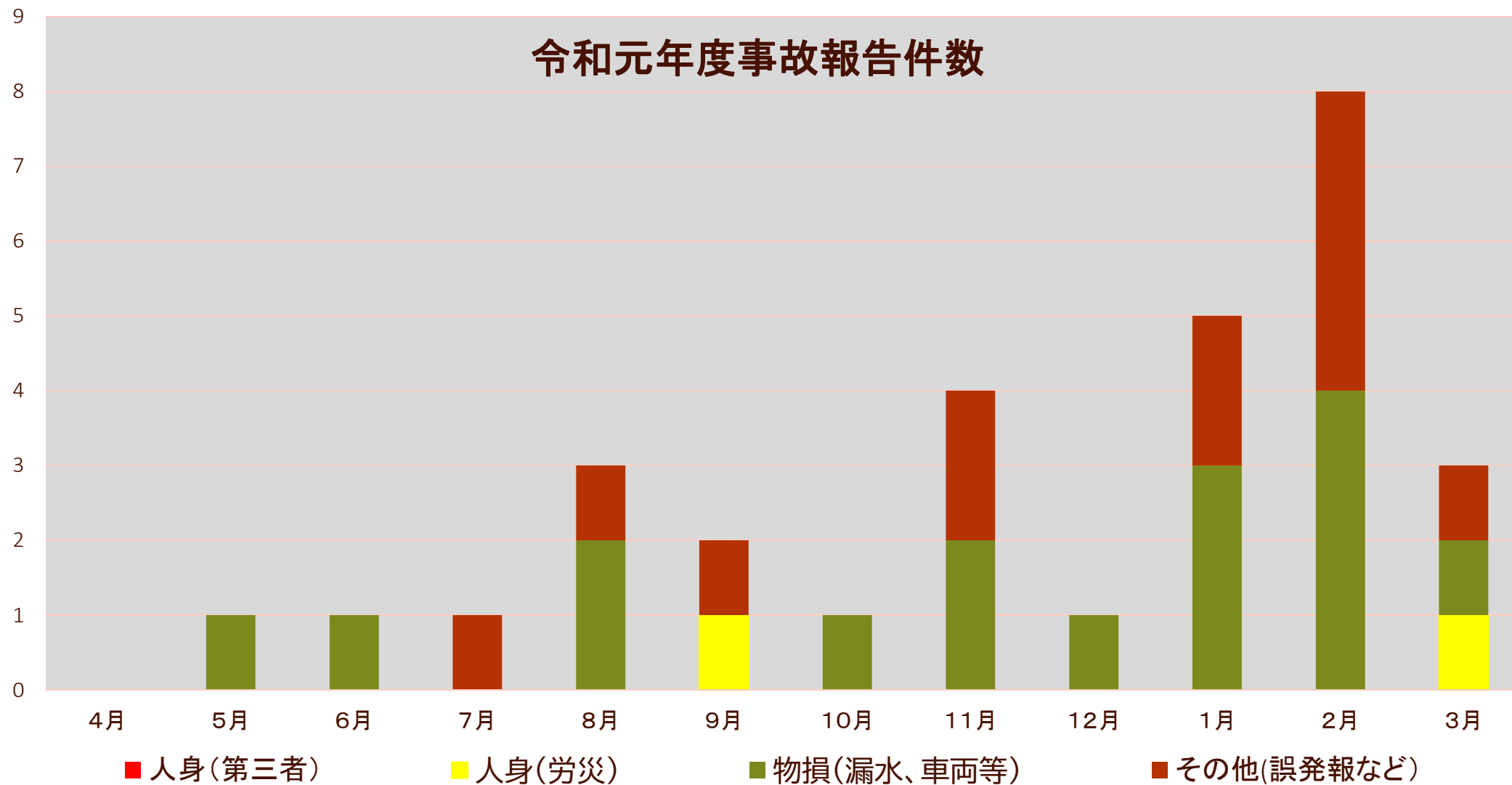
● 人身(労災)

● 物損

● その他(誤発報など)

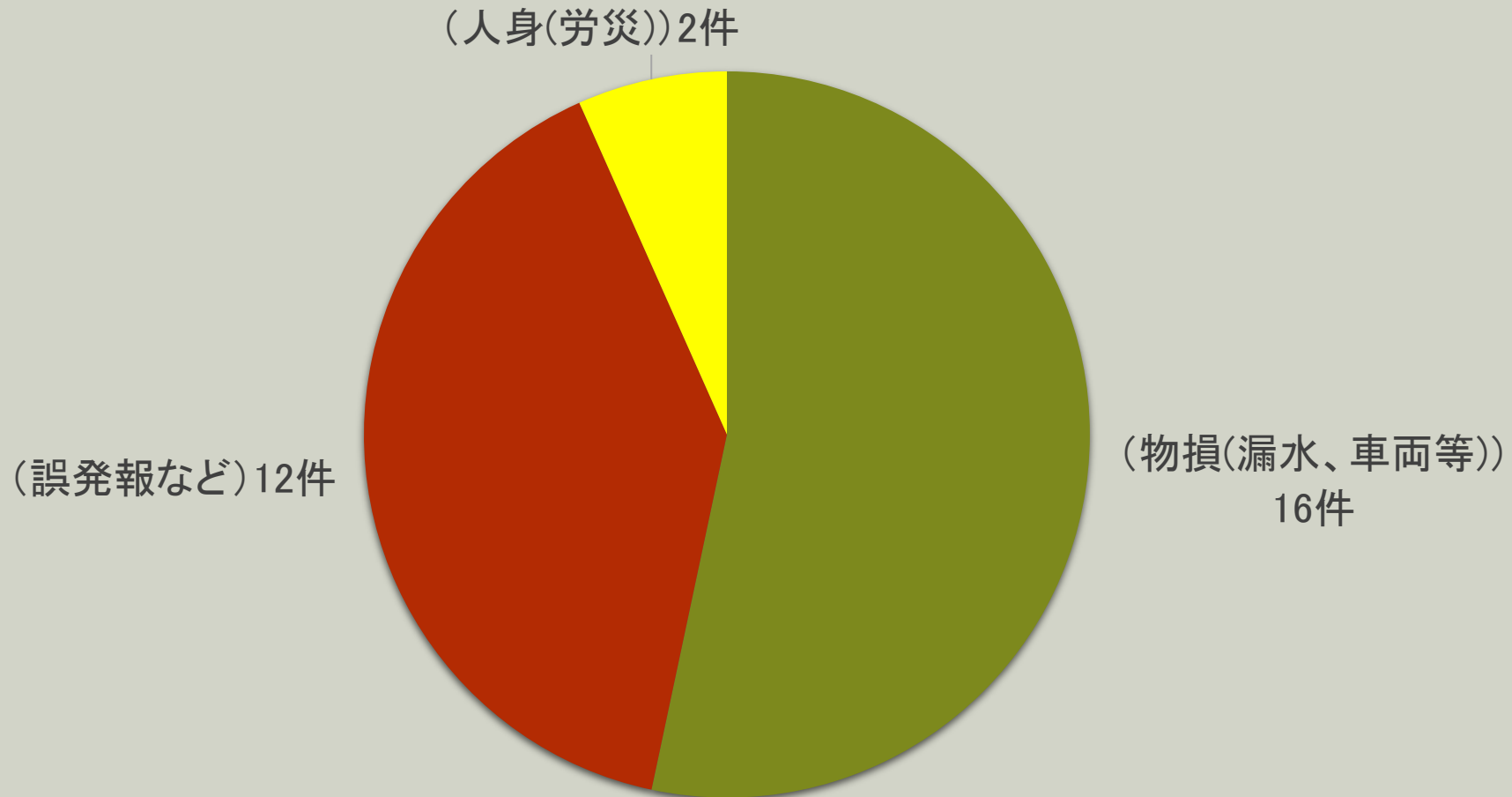
● 総数

令和元年度月別工事事故報告件数



令和元年度に発生した公社発注工事における事故の内訳

令和元年度



◆ 事 故 事 例 の 紹 介

令和元年度をふり返って……

漏水による事故



● 仮防水前の降雨で下階に漏水

◆ 天候が不順な場合には、仮防水が施工できる範囲で撤去を行うなど、余裕を持った工程としてください。

どうしても漏水の可能性がある場合には、施設管理者に説明しご協力を得て、下部部屋の養生及び備品の移動等を行ってください。



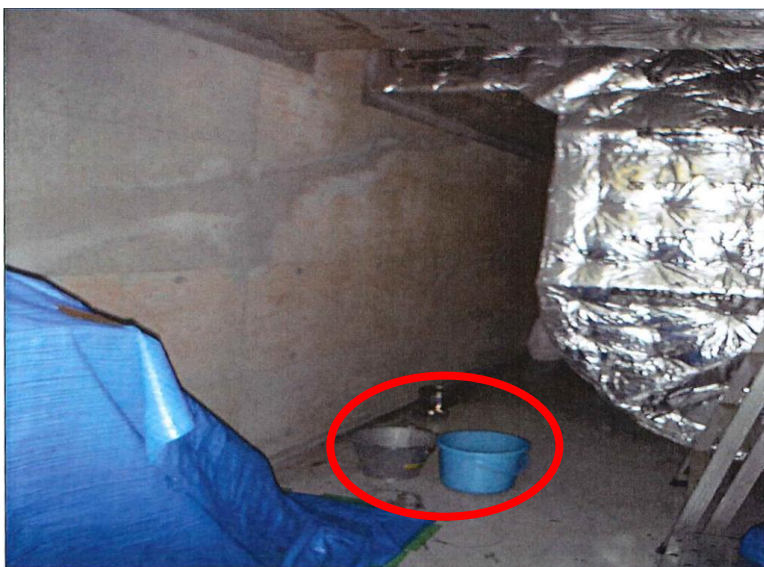
漏水してからあわてて養生・・・



● 給水管プラグ止め不良による 下階への漏水

◆ プラグ止めは工具を使って締め付け通水して漏水がないことを確認して下さい。

系統バルブを閉止しても経年劣化により、完全に止水出来ない場合があるので事前の調査をしてください。



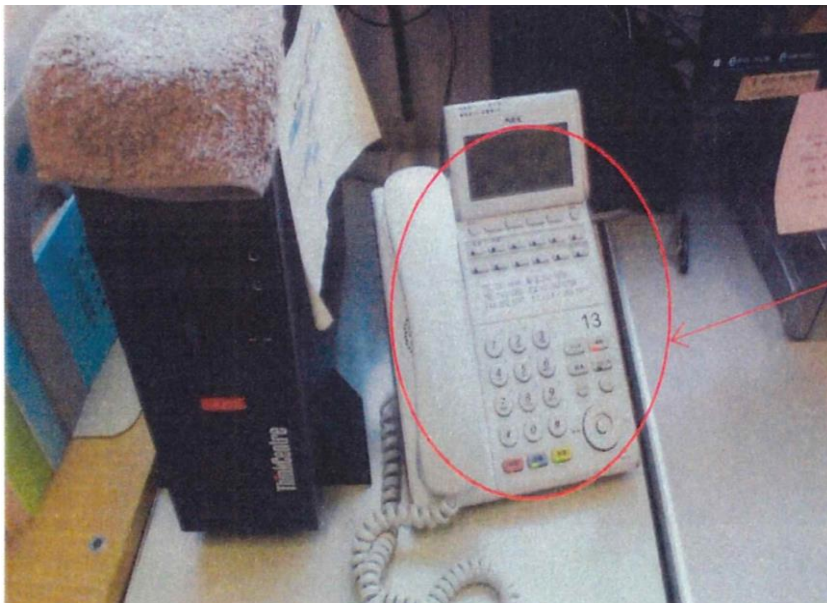
下階に漏水・・・



● 水栓取り付け不良による 下階への漏水

◆ 水栓は取り付け後、通水して漏水がないことを確認して下さい。

漏水が原因で下階の天井・什器・備品類を汚損させた場合、施設運営に大きな影響を与えます。



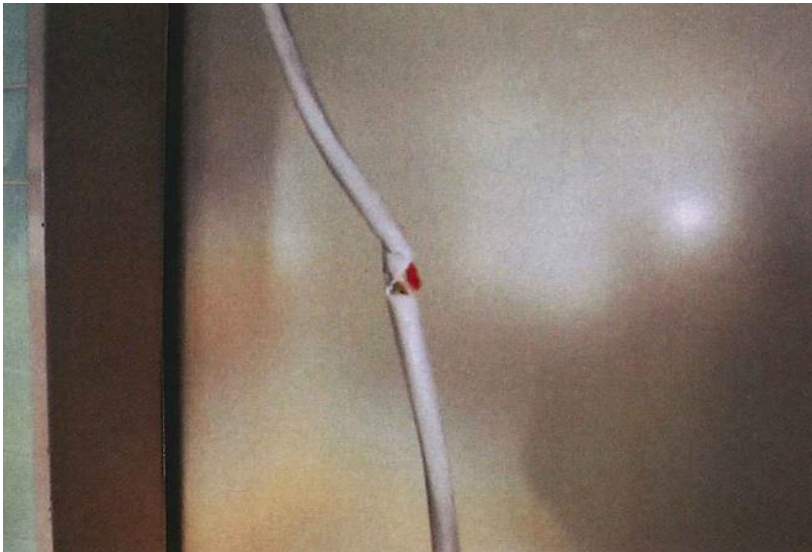
下階に漏水、電話機汚損・・・

自動火災報知設備の誤発報事故



- 配管撤去作業中に感知器配線を損傷し発報

◆ 配管を撤去する前に干渉している配線がないか確認して下さい。



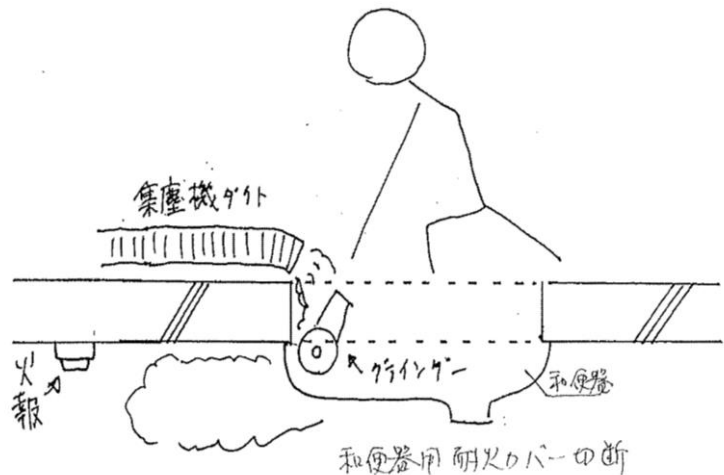
撤去工事は雑になりがちですが周りには重要な設備があります。必要に応じて整線・養生を行ってから作業して下さい。

- 未養生の感知器直近で点検口設置作業中、発報



◆養生後、作業して下さい。このケースでは代理人が作業員に指示を怠ったことが原因でした。

- 撤去便器のカッター入れ作業中、未養生の下階感知器が発報



◆作業フロアのみでなく影響のありそうな部分を事前調査し、養生して下さい。

自動火災報知設備の誤発報を防止するには……

- ◆自動火災報知設備は防火対象物の種類・延べ面積等により設置基準がありますが、保全公社工事対象の公共施設にはほぼ設置してあると考えてください。
- ◆監督員又は施設管理者から感知器等関連の図面を入手し、目視確認も合わせて、工事範囲で影響があると思われる部分の感知器に養生をして下さい。感知器の配線を損傷しての誤発報事故も報告されていますので、本体養生のみならず、天井内作業は既設配線の整線を行ってから作業して下さい。
- ◆過去には誤発報の結果、消防隊が出動したり、施設利用者が避難した事例もあります。誤発報させた場合も想定して連絡体制を整備して下さい。

埋設配管損傷による事故



- コンクリート研り作業中、埋設給水管を損傷し断水



- ◆ 直近に埋設配管の認識がありながら約1時間断水させました。配管を発見するまで慎重に作業して下さい。

埋設配管切断事故を防止するには……

- ◆ 躯体等穴あけは、X線やレーダー探査を基本としますが、電気・機械の専門業者の立会確認も行い作業してください。
- ◆ コンクリート内や壁面は、事前に既存図等を用いて現地を調査確認し、X線やレーダー探査等をして不明な場合は、手はつり作業にて慎重に施工を進めてください。
- ◆ 外部埋設管掘削作業時も上記同様に調査確認を行い、不明な場合は重機を使用せず手掘りで試掘作業を行ってください。

◆煙感知器等は、解体作業等のほこりでも火災と思い感知してしまうので、養生が必要になりますが、作業終了後は養生を必ず取外してください。

◆断水工事の際は、影響範囲を事前に調査し、断水の範囲には表示を貼り注意喚起を行うと共に復旧する前に水栓の蛇口が開いていないか確認を行ってから、通水点検を行ってください。

◆停電からの復電時には注意が必要です。電気器具等が復電と共に不用意に起動してしまうことが起こり最悪の場合、火災やけがにつながるので、施設内の電気器具の状態を全て確認するようにしてください。

◆万一の事態を想定しての施工計画が重要です。

今まで多かった事例

- ◆ 躯体穴あけ等による電気、設備配管などの切断
- ◆ 煙感知器の養生を行い作業終了後に養生の取り忘れ
- ◆ 地中埋設掘削作業、土間コンクリート内の埋設物などの切断
- ◆ 断水作業後の漏水事故
- ◆ 搬出入車両による破損事故

現場着手前における事故対策

- ◆ 受注した現場が、どういった施設であるか。(危機意識・想像力・技術力)
- ◆ 現場代理人は現場を把握した上で、施設の管理者と工事工程表・仮設計画等を打合せすること
- ◆ 公社担当監督員に緊急連絡体制表・工事工程表・仮設計画等を提出し打合せすること
- ◆ 施工者、施設管理者、担当監督員、全員で確認し共有すること

確認が必要なこと

- ◆ 工事施工体制台帳の作成および工事看板の設置状況
- ◆ 施設管理者との打合せ時の安全対策（近隣対策含む）は守られているか
- ◆ 現場作業での何か気づいた点や事故等があった場合の工事連絡体制
- ◆ 施工前の作業内容を施設管理者への伝達、施設からの注意事項厳守
- ◆ 解体作業等による騒音を伴う作業や停電・断水等は、口頭ではなく書面で伝える

工事事故の撲滅を目指して！

どうしたらいいか？

- ◆朝礼でのKY活動の実施
- ◆作業ごとの注意するポイントを、一次下請、二次下請全員で共有する
- ◆現場へ入場される作業員の体調管理も大事
- ◆機材の始業前点検
- ◆仮設足場、仮囲い、養生等の状況を点検および確認
- ◆現場内の清掃及び整理整頓

おわりに

- ◆現場代理人は、工事の施工前に危機意識をもって、一次下請、二次下請業者との施工方法や事故予防に努めてください。
- ◆建築工事の込み工事ではなく、電気、機械工事と分離発注されている場合でも建築工事の受注者は、連携して現場を取り仕切ってください。
- ◆現場管理者と施設管理者、担当監督員との(報告・連絡・相談)万ーに備えて迅速な対応が図れる様に現場環境を整え安全な施工に取り組んで行きましょう。
- ◆万が一事故が発生したら、時間帯を問わずに速やかに公社に電話連絡をください。